

マイナンバーカード出張申請受付（自宅訪問）始めます！

窓口への来庁が難しい方を対象に、予約申込後に自宅まで訪問して、顔写真の撮影から申請までの手続きを行います。

必要書類が揃っている場合、マイナンバーカード「以下（カード）という。」を自宅に本人限定にて郵送するため、役場に出向くことなく受け取ることができます。

●お申し込みいただける方

- ・川越町に住民登録がある方
- ・カードの新規取得を申請される方
- ・役場窓口へ来庁による申請が困難な方

（例：ご高齢の方、介護を受けられる方、心身に障がいのある方、小さなお子さんがおられるご家庭 など）

- ・当日カードを作る本人が面会いただける方
- ・カード受け取り（申請後1～2か月）まで、町外転出の予定がない方

●実施(自宅到着)時間

閉庁日を除く、平日の午前9時半～午前11時半、午後1時半～午後3時半

●申請時に必要となる書類

(1) 本人確認書類（有効期間内及び氏名・住所等が最新の原本に限る）

顔写真付き1点または顔写真なし2点

（運転免許証、住民基本台帳カード、パスポート、健康保険証、介護保険証、年金手帳など）

(2) 15歳未満の場合、法定代理人の本人確認書類および法定代理人であることを確認できる書類（法定代理人が同一世帯の場合は不要）の原本

(3) 成年被後見人の場合、成年後見人の本人確認書類及び権限を確認できる書類の原本

(4) 通知カード（原本を回収します）

※紛失された方は、紛失届を記入していただきます。

(5) 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ、原本を回収します）

●ご利用の流れ

(1) 訪問希望日の1週間前までに、町民保険課窓口、電話、オンライン申請にて申し込みください。

※申請者の住所、氏名、生年月日、連絡先等、訪問に必要な情報（自宅または付近に無料の駐車スペースがあるか等）をお聞きします。

(2) 日程などの調整を行い、実施日が決まりましたらご連絡します。

(3) 当日職員が自宅を訪問し、写真撮影や申請のサポートを行います。

(4) 1 か月程で、ご自宅に郵送にて送付いたします。